

懲戒処分公表について

被処分者は、本年1月2日午後2時30分頃、静岡県内のスーパーマーケットで日用品等8点（販売価格3,985円）を窃取し、窃盗容疑で現行犯逮捕されました。1月4日略式起訴により30万円の罰金刑が科せられ、納付しました。

この事案に対し、平成29年1月27日付けで、地方公務員法第29条に規定する職員の懲戒処分を行ったので、四街道市懲戒処分に関する公表基準に基づき公表します。

- | | |
|----------|----------------------|
| 1. 処分年月日 | 平成29年1月27日 |
| 2. 被処分者 | 教育委員会教育部学務課副主幹 46歳男性 |
| 3. 処分の内容 | 停職2か月 |
| 4. 事案の概要 | 窃盗（万引き） |

【教育長コメント】

この度、教育委員会職員が起こした窃盗事件につきましては、教育行政に対する信頼を大きく失墜させる事態となりましたこと、誠に申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。今後は、改めて綱紀肅正、規律の遵守徹底を指示することにより再発防止を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

お問い合わせ先
四街道市教育委員会教育部教育総務課
☎ 043-424-8924